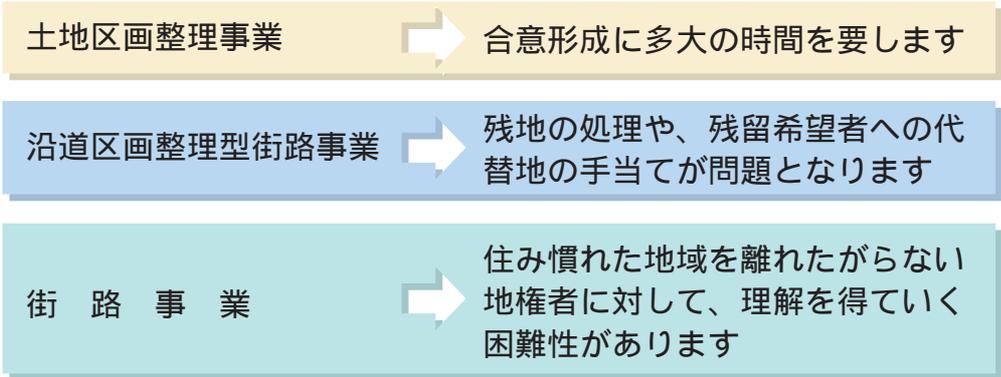


# 沿道整備街路事業を活用した密集市街地での 都市計画道路の整備とまちづくりの提案

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-41-6 第1シャンポールビル 5F  
 電話 03-5992-4851 ファックス 03-5992-4854 ホームページ <http://www.shu-keikaku.co.jp/>

## 密集市街地での都市計画道路の整備は、多くの困難性があります



## 土地区画整理の手法を柔軟に活用した「沿道整備街路事業」が創設されています

### 制度の特徴として...

1. 土地区画整理事業と街路事業を組み合わせた事業により、都市計画道路の整備を行う（街路事業者と区画整理事業施行者の役割分担による整備）
2. 土地区画整理事業の区域を敷地レベルで設定できる（合意の得られる区域で区画整理を行う）
3. 地方公共団体等による減価買収が可能である
4. 都市計画道路の予定地に隣接する「沿道地区」を区域として、転出希望者の土地を先行買収し、道路用地や代替地とすることができる
5. 都市計画道路の整備に係る費用は、公共施設管理者負担金が活用できる

### 街路事業者と区画整理事業施行者の役割

